

外国人向け交通安全教室を実施します！

千葉市では、自転車の交通反則通告制度（青切符）の導入に伴い、包括連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携し、初めての試みとして外国人住民の方々に自転車を安全に利用いただくことを目的に、自転車の交通ルールやマナーを学ぶ交通安全教室を開催しますので、お知らせします。

1 日時

令和8年7月29日（水） 10：50～11：30

2 場所

国際交流協会（中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング2階）

3 実施団体

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
千葉市

4 実施内容

国際交流協会の日本語講習を受講している外国人住民に対して、自転車の基本的なルールと交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）に係る講習を実施します。

5 取材について

取材を希望される場合は、直接、上記会場にお越しください。

＜参考＞

千葉市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は令和7年12月に持続可能なまちづくりに向けた包括的な連携に関する協定を締結しました。両者が有する資源やノウハウを有効に活用して連携による事業を推進することにより、100年先に引き継ぐ持続可能なまちづくりの実現を目指します。

1 連携事項

- （1）交通安全に関すること
- （2）防災・災害対策に関すること
- （3）高齢者支援に関すること
- （4）スポーツ振興に関すること
- （5）上記に掲げるもののほか、両者が合意する事項に関すること

2 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/miraitoshi/smartcity/aioinissaydowa.html>

